グリーン調達ガイドライン

2.5版

2015年7月17日

株式会社コーネット

谷後		高間

目次

１．はじめに 1

２．環境方針 2

３．グリーン調達方針 3

４．お取引先様にお願いする事項 4

５．実施時期 5

６．本ガイドラインの問い合わせ先 5

（別途配布資料）

・禁止化学物質リスト 別紙１
・禁止物質不使用保証書 別紙２
・エビデンス様式例 別紙３
・認証取得状況確認書 別紙４
・自主点検リスト 別紙５
・用語集 別紙６

１．はじめに

地球温暖化の防止、廃棄物の削減とリサイクルによる循環型経済社会の構築、化学物質の管理による環境汚染の防止など、環境保全活動の取組みが企業の社会的責任として重要なものとなってまいりました。

株式会社コーネット(以下、当社と記す)は、創立４０年となります２０１２年４月にＩＳＯ９００１とＩＳＯ１４００１の統合認証を取得し、品質・環境管理体制の構築と環境保全活動の全社展開を行っております。

当社では「活性化された人間集団づくりを通じ、顧客の信頼とニーズを満たし、価値ある製品を提供しつづける」ことを基本経営指針としております。
また、環境基本方針として「持続可能な企業活動を目標に、環境負荷の低減に努めるとともに、お客様に安心いただける製品の提供に心がけます」を掲げていますが、私たちが全員で取組み、お取引先様の協力を得た全体の活動としなくては、この達成はできません。

私たちはお取引様と連携して、より一層の環境対応に努めてまいりたいと考えておりますので、今後ともご理解とご支援・ご協力のほどお願い申し上げます。

コーネットグループ 品質管理責任者
コーネットグループ 環境管理責任者
株式会社コーネット 取締役
谷後 康弘

２．環境方針

活性化された人間集団づくりを通じ、顧客の信頼とニーズを満たし、価値ある製品を提供しつづける。

□基本方針

私たちは、持続可能な企業活動を目標に、環境負荷の低減に努めるとともに、お客様に安心いただける製品の提供に心がけます。

□行動方針

１．当社に適用される環境関連法規制をはじめとして、当社が同意するその他の要求事項を順守します。
２．環境改善と汚染予防を推進するとともに、環境マネジメントシステムの継続的改善に取り組みます。
３．社員全員の環境意識を向上し、周知・啓発を行います。
４．地域との連携を密にして、環境の管理状況について必要に応じて情報開示をしていきます。

□重点方針

１．工場・生産工程の省エネ、省資源、省廃棄化
２．自社製品の省エネ・省資源化設計
３．含有化学物質管理体制の構築

３．グリーン調達方針

３－１．目的

積極的に環境保全活動に取り組んでいるお取引先様と協力し、環境負荷のより少ない資材の調達を推進して、製品の環境負荷の低減を図ることを目的とします。

３－２．適用範囲

本ガイドラインは原則として、当社が調達するすべての資材（材料・部品・ユニット）に適用いたします。これらの中には、第三者に開発・設計・製造を委託する製品、取扱説明書などの付属品、接着剤等の副資材、サービスパーツ、製品の梱包材も含まれます。

３－３．グリーン調達基準

１）調達先の選定

当社は、品質、価格、納期、サービス等に加え、環境マネジメントシステムの構築、化学物質管理の徹底、資源リサイクルの推進等の環境負荷低減活動を積極的に取り組んでいるお取引先様を優先的に選択して調達します。

２）資材の選定

当社は、次の環境負荷低減に関する項目を満たしている資材を優先的に調達します。

（１）環境に関わる法律に適合していること。
（２）別途定める化学物質の含有量が把握されており、使用禁止物質を含有しないこと。
（３）使用にあたり、騒音、振動、悪臭等が発生しないこと。
（４）小型省資源化、省エネルギー化が図られていること。
（５）リサイクルが容易な材料を用いていること。
（６）梱包材等の資源リサイクルが推進されていること。
（７）資材に関する環境情報を公開していること。
（８）廃棄処分時に環境負荷が低いこと、分別しやすいこと。

４．お取引先様にお願いする事項

当社に納入するグリーン調達指定の製品、部品、副資材、梱包材などに関して、以下の項目に対してのご対応をお願いします。

（１）環境負荷物質の使用禁止と切替の推進
（２）「使用禁止物質不使用保証書」の提出
（３）環境負荷物質使用状況の報告および「エビデンス」の提出
（４）環境品質保証体制の整備

（１）環境負荷物質の使用禁止と切替の推進

納入品に含有する環境負荷物質の把握と法令・指令・規制の順守および客先要求への対応をお願いします。

なお、使用禁止化学物質について、特定ユーザー様からの指定がある場合は、ユーザー規定を優先した対応をお願いする場合があります。

（２）「使用禁止物質不使用保証書」の提出

当グループへの納入に関して「使用禁止物質不使用保証書」の提出をお願いします。

（３）環境負荷物質使用状況の報告および「エビデンス」の提出

納入品の化学物質含有調査依頼に関して速やかな対応をお願いします。

環境負荷物質情報の報告、および「エビデンス」は、添付書式または類似内容の任意書式で提出ください。

（４）環境品質保証体制の整備

納入品の含有化学物質を適正に管理する仕組みの構築をお願いします。

当社では、継続お取引先様に対して、定期的に「品質」[環境」の組織、仕組等につきましてチェックシートに基づくパトロールを行うか、自己評価表のご提出をお願いしております。

①ＱＥパトロールの実施に協力をお願いします。

②ＩＳＯ１４００１などの外部認証取得状況の確認を年１回行いますので回答をお願いします。

＊なお、納入品に禁止物質が含有し、または製造工程において禁止物質が使用されたことを知った場合は、速やかに当社に

５．実施時期

・平成２４年１１月以降の新規設計製品より適用します。

＊顧客要求品については、上記以前にお願いすることがあります。

６．本ガイドラインの問い合わせ先

◇生産部　調達課　　◇品質保証部　品質保証課

〒491-0074　愛知県一宮市東島町2丁目8番地
℡:0586-73-8300(代表)　FAX:0586-73-9697
URL：http://www.conet.co.jp

以上